

例月出納検査結果報告書

地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した令和8年2月分の例月出納検査の結果について、次のとおり報告する。

なお、本検査は調布市監査基準に準拠して実施した。

1 検査月日 令和8年3月24日

2 検査対象

令和8年2月分

一般会計，各特別会計，下水道事業会計，歳入歳出外現金及び各基金における現金の出納事務

令和8年2月分（令和7年度累計）

※ 調布市一般会計出納状況

歳入合計	86,498,346,374円	歳出合計	86,497,852,213円
		差引残高	494,161円

※ 調布市国民健康保険事業特別会計出納状況

歳入合計	17,847,094,705円	歳出合計	17,846,968,553円
		差引残高	126,152円

※ 調布市用地特別会計出納状況

歳入合計	155,437,073円	歳出合計	155,437,055円
		差引残高	18円

※ 調布市介護保険事業特別会計出納状況

歳入合計	15,476,159,721円	歳出合計	15,475,509,732円
		差引残高	649,989円

※ 調布市後期高齢者医療特別会計出納状況

歳入合計	5,485,368,759円	歳出合計	5,485,344,901円
		差引残高	23,858円

※ 調布市下水道事業会計出納状況

収入合計	5,598,252,082円	支出合計	3,796,842,362円
		差引残高	1,801,409,720円

3 検査結果

会計管理者及び市長から提出された収支計算表，出納関係諸帳簿，預金通帳，証拠書類等を照合した結果，検査した限りにおいて，会計管理者等の現金の出納事務は正確に行われているものと認められた。

4 主な個別指摘事項

(1) 扶助費の支払において，債権者を誤って執行しているものが見受けられた。

債権者名は，支出事務において正確を期すべき最も重要な項目のうちの一つであることを再認識するとともに，支払伝票起票時におけるチェック体制を整え，適正な事務執行及び再発防止に努められたい。

(福祉健康部)

(2) 負担金において、支払手続を失念した結果、三鷹市が指定した納付期限を超過して執行しているものが見受けられた。

事務処理においては、基本的な事項を確認し、チェック体制を整え、適正な事務執行及び再発防止に努められたい。

(福祉健康部)